令和元年6月定例会 総務常任委員会の主な質疑・質問等 「山形県沖地震への対応について」の集中審査の主な質疑等

令和元年6月27日

	令和元年6月27日
発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	鶴岡市が県と一緒に被災家屋の補修を支援するという報道がされたが、 県の対応について現在の検討状況はどうか。
総務部長	現在、鶴岡市と調整中であることから、詳細を申し上げることはできないが、リフォーム補助金制度や既存の事業の活用を含め、被災地の声やニーズを踏まえ、対応を検討しているところである。
石黒委員	国の支援が厳しい中で、新規事業ではなく、既存事業のかさ上げを国に 要望することはできないのか。 また、激甚災害の指定は難しいとしても、次の段階の手立てとして考え ていることはないのか。集落が高齢化し、何百万円も掛けて家を再建する 力がなくなっており、集落の機能が失われる恐れがある。
防災くらし安 心部長	今回の地震は、6月18日に発災し、直ちに市町と意見交換をしている。 具体的な項目はまだ申し上げられないが、地元のニーズを踏まえて国に要望していきたいと考えている。
伊藤委員	昨年の最上地域での集中豪雨では、戸沢村をはじめ田の法面の崩落のような小規模災害が多数発生したため、40万円を上限に助成を行い、そこに町村が上乗せしてもよいということで対応した。今回、このような対応ができるか分からないが、一つの切り口としてそのようなやり方もある。また、舟形町では、ドローンで撮影した映像を持って農林水産省と国土交通省へ要望に行き、特別交付税が前年度と比較し70%も増加した。
防災くらし安 心部長	地方財政措置も含め、地元の要望・ニーズを踏まえて、県として要望していく。
石黒委員	個人の住宅の話ではあるが、集落が存続できるかの問題につながる。ぜ ひ要望してほしい。
石黒委員	今回の地震で津波被害がなかったが、県が示した津波浸水想定では飛島 の西側の海岸では津波が1分で到達する場合もあると聞いている。今回の 飛島における避難行動はどうだったのか。
防災危機管理課長	平成28年3月に策定した津波浸水想定は、政府の津波断層モデルを受けて、本県沖の3つの津波断層が動いた場合を想定している。 飛島の西にあるF30断層が動いた場合、飛島の西側には20cm高の津波が1分で、東側には1~3分で到達すると想定している。想定到達時間が極めて早いので、酒田市によると、住民の防災意識が非常に高く、常時居住している150人のうち、100人程度が車で迅速に避難した。地元の会社組織が島民を避難所に連れて行くなど、互助機能がしっかりと発揮された。また、船を沖出しした人もいた。 一方、避難しなかった人もいたことから、酒田市では7月1日付けの市

発 言 者	発   言   要  旨
<u> </u>	
石黒委員	飛島の避難路を登ったことがあるが、非常に急な坂道であった。高齢者はどうだったのか、その点もアンケートをしてほしい。 最悪の場合は、訓練だけでは解決できないこともある。今回実際に本気で島民が避難した状況を把握して、データとして整理してほしい。検証は今後どう進むのか。
防災危機管理課長	飛島では地元自治体がアンケートを実施するとのことなので、その結果を受けて検証していきたい。地震全体としては、まずは被災状況を把握し、 復興・復旧に向けた取組みを実施した上で、しっかりと検証し対策を講じていきたい。
石黒委員	遊佐町では、沿岸他市に先行し、イエローゾーン(津波災害警戒区域) を指定しているが、その効果はどうだったのか。
防災危機管理 課長	避難状況の取りまとめでは一部の避難所に30人が避難したとなっているが、他の地区でも早くから避難したと聞いている。遊佐町では、東北初となるイエローゾーンの指定を行ったが、東日本大震災や新潟地震の教訓もあり、町民の防災意識が高くなっており、自主的な避難に結びついたと町長から聞いている。また、遊佐町は自主防災組織の組織率が100%となっており、津波を想定した避難訓練など日頃からの防災対策の効果もあったと考えている。
石黒委員	指定により防災意識が向上しているのであれば、他地域でも指定を推進 してほしい。
野川委員	今回の地震について、災害救助法の適用は難しいのか。
防災危機管理 課長	適用基準は大きく分けて2つあり、1つ目は、人口10万人以上の都市では、住宅被害で全壊が100世帯以上確認されていること、2つ目は、多数の方の避難が継続し、支援が必要なことである。 今回の地震ではいずれも該当しない。
野川委員	公共事業における補助率のかさ上げ基準はどうか。
防災危機管理 課長	激甚災害の指定については難しい。あとは、個別の公共事業における補助要綱等の規定で対応できるかどうかである。
野川委員	災害対応に要する経費の支出に対する地方交付税の仕組みについて教えてほしい。
財政課長	災害などの特殊要因により、その年に必要となった一般財源に対して、 自治体ごとの事情を勘案して交付されるのが特別交付税である。 一方、普通交付税は標準的な自治体運営に必要な財政需要について、全 国の自治体を公平に比べ、算出されるものであるため、災害等による特殊 な財政需要が、その年の普通交付税に増額されるということはない。ただ し、被災自治体に対し、普通交付税の交付時期を前倒しするという措置が

発 言 者	
	とられる場合はある。
野川委員	普通交付税の算定上、災害対応に要した経費が基準財政需要額に上乗せされるということはないのか。
財政課長	災害復旧事業における起債に対する後年度の元利償還金に対し、普通交付税が措置される。 分かりやすい例では、公共災害復旧事業における1箇所あたりの事業費が 120 万円以上の場合、国庫補助残の地方負担額については、地方債を100%充当できる仕組みである。この起債の元利償還金の95%が普通交付税で措置される。 災害復旧事業に充当する起債への元利償還金以外では、普通交付税に加算される制度はない。
野川委員	昨年度、最上地域を襲った8月豪雨の災害復旧に対する特別交付税の額 はどうだったのか。
財政課長	県分に限っての説明になるが、平成30年度の特別交付税は32億2千万円交付された。29年度は29億7千万交付され、これを比較すると2億4千万円程度しか増えていないように見えるが、29年度は大変な豪雪の年だったため、豪雪対応に要した経費が加算されていると思われる。東日本大震災以降、災害が少なかった時の特別交付税の交付額を見ると、27年度と28年度が約24億円だった。これが災害のない平年ベースの特別交付税額とすると、昨年の豪雨に関する特別交付税額は8億円程度と推計できる。
野川委員	今回の災害対応に関する当面の国への財政支援の要望としては特別交付 税しかないという理解でよいか。
財政課長	令和元年度の歳入としていただける地方財政措置としては特別交付税しかない。
野川委員	罹災証明書発行事務に係る職員派遣に交付税は適用されるのか。
防災危機管理 課長	派遣元に対して、8割が特別交付税措置される。残りの2割は被災自治体と協議することになる。
野川委員	罹災証明書発行のための住宅の被害認定調査の進捗はどうか。
防災危機管理 課長	鶴岡市では大岩川と小岩川等の地区は悉皆調査を実施し、その他は希望による調査としている。悉皆調査は6月24日から本日までが調査期間と聞いている。
野川委員	屋根瓦の落下について、民間の地震保険で補填されるのか。
防災危機管理 課長	地震保険の損害認定は、保険会社の調査員が各会社の認定基準により認定を行う。全損は経済的価値の50%以上、大半損は40~50%、小半損が20~40%、一部損は3~20%の損害が生じた場合、支払われるようである。

発 言 者	発 言 要 旨
野川委員	今回の地震では屋根瓦さえ除去すれば住める家屋もあるとのことだが、 そうした家屋は一部損と認定されるのか。
防災危機管理 課長	損害保険会社の認定基準の詳細は承知していないため、内閣府の被害認定調査の基準に基づく話となるが、屋根部材は経済的価値の構成比が15%とされている。屋根瓦がどのくらい落ちたか、基礎部材の小屋組みがどのくらい傷んだかにより認定することになるが、修理をしないとまったく使えない場合には一部損になると思われる。屋根瓦がほとんど落ちた場合には、15%の半分の7.5%の損害となる。
野川委員	地震保険の加入率はどうか。
防災危機管理課長	本県の加入率は平成29年末で21.9%であり、全国平均の31.2%を下回っている。また、火災保険の加入者の6割が、契約時に地震保険にも加入している。
野川委員	議会として国に要望することも考えられる。温泉の風評被害も相当深刻であり、追加補正で検討してしい。
松田委員	今回の地震で液状化現象が発生したとの報道があったが、何箇所程度発生したのか。 また、発生した箇所とハザードマップの関係はどうだったのか。
防災危機管理課	液状化の予想区域は、県で平成8年から14年にかけて調査を実施している。県内市町村で液状化ハザードマップを作成しているのは鶴岡市のみである。鶴岡市では、今回発生した駅前地区を危険と判定していた。庄内平野のような沖積平野は地震で揺すられると砂が下に動いて、地下水位が高いと水が上がって地盤が軟らかくなるという傾向がある。今回は鶴岡市1箇所、酒田市4箇所で液状化を確認している。
松田委員	   鶴岡市で防災行政無線が鳴らなかったという報道があったがどうか。 
防災教育推進主幹	防災行政無線は市町村ごとに整備されているが、Jアラートの25の情報のうち、11の情報は強制的に自動放送しなければならない規定となっており、津波警報もその11の情報個に含まれている。津波注意報を自動放送するかは市町村の判断となる。鶴岡市に確認したところ、防災行政無線の通信記録上は、地震発生の2分後の22時24分08秒から鶴岡市内全域への一斉配信を行った記録が残っているとのことである。しかし、鼠ヶ関の住民が警報を聞いていないという声が届いている。6月22日に鼠ケ関の自治会が避難行動の検討会を開いた際にもが、聞こえなかったとの声が多数であったとのことである。原因を探っているが、防災行政無線のシステムには無停電電源装置があるため停電の影響は生じておらず、サイレンには個別バッテリーや個別受信機があるため問題はなかった。また、地震の前後に防災行政無線を使った放送を行った際には故障は確認されていない。発災2分後のため混乱や喧噪で聞き逃した可能性も考えられるが、今後の検証に協力していきたい。

松田委員

住民が動転して聞き逃したのかもしれないが、十分検証して、全ての住

発 言 者	発 言 要 旨
	民に届くようにしてほしい。
松田委員	水害・土砂災害に係る防災情報について、5段階の警戒レベルが導入されたが、主な内容はどうか。
防災教育推進主幹	平成30年7月の西日本豪雨で、避難指示・勧告に基づく避難者が非常に少なく、岡山県倉敷市真備町では死亡した方の8割が自宅で亡くなったこともあり、中央防災会議のワーキンググループの報告書に基づき改正がなされた。被災住民へのアンケート調査で、防災情報が分かりにくく、避難準備情報、避難勧告、避難指示の区別を理解している人が4割しかいないことが判明した。この他にも土砂災害警戒情報や記録的短時間大雨情報などがあり、複雑すぎて分かりづらいとの指摘がワーキンググループからなされたことから、住民が直感的に取るべき行動を理解してもらうためにレベル制度を導入することとなった。レベル3なら高齢者が避難し、レベル4なら全員避難する。また、レベル5として災害発生情報が新設され、この場合には命を守るための最善の行動を求めている。
松田委員	個人で判断することなく、これらの基準を徹底し、有事の際には避難で きるように対応してほしい。
小野委員	被災家屋の調査を本日まで行っているとのことだが、被災者生活再建支 援法の適用は難しいのか。
防災危機管理 課長	本日まで調査期間であるが、今後調査結果を精査することから、全壊、 半壊の判定までにはもう少し時間がかかると聞いている。
小野委員	今後、追加調査はないのか。
防災危機管理 課長	引き続き希望者については調査を行うと聞いている。
小野委員	希望者を調査し続けても、該当は難しいのか。
防災危機管理 課長	一次調査は目視点検により行われることから、一次調査の結果に納得できない方が希望する場合には内部の状況まで含め二次調査を行うことになるが、現時点で答えられる材料がない。
小野委員	今回は、平時の備えが上手に機能したと思う。今後も津波避難路の階段 のバリアフリー化などハード面の整備が必要と考えるがどうか。
防災危機管理 課長	平成28年度から30年度にかけて沿岸2市1町に対し津波避難路の整備に係る補助事業を行ったところであり、要望箇所の8割の整備が済んでいる。今年度からはイエローゾーンの指定に伴い、津波のせり上がりに対応した看板設置に対する補助事業を行っている。
小野委員 防災危機管理	今回の地震は予知できなかったのか。 最新の科学的知見をもっても地震予知は困難であるというのが定説とな

発 言 者	発
課長	っている。今回の地震の震源の近くにあるF34という津波活断層の地震発生割合は、この30年でほぼ0だった。太平洋側のプレート型地震は周期性があり、30年に一度大規模地震が想定されている。活断層系の地震は数千年に一度程度と言われているが、明日起こるかもしれないという可能性の中で備える必要がある。
小野委員	ローリングストックの普及状況はどうか。
防災教育推進 主幹	家庭におけるローリングストックの状況は調査したことがないが、認知率が2割から3割程度とまだ低い。考え方の普及を図るため、出前講座やイベントなどでチラシを配るなどの取組みを行っている。
小野委員	今回の地震では、避難者は何も持っていなかった印象だ。
防災教育推進 主幹	津波の場合は、短時間で到達することから、何も持たずに直ぐに逃げるという発想になるのではないか。一方、大雨や土砂災害の場合は、ある程度予測が可能であり、準備ができる。